

# 「気象警報発令時における登下校についての対応」FAQ

令和6年7月

## 1 休校の確認について

Q. 登校の可否についてどのように確認したらよいですか。

A. 午前の休校及び午後の休校について、それぞれ次のように確認してください。

① 午前の対応について

午前6時以降に、気象庁HPや紫波町HP、各種防災速報アプリ等により気象警報等発令の有無を確認してください。

紫波町に発令されている場合は、全ての生徒は午前中自宅待機となります。

また、紫波町以外の居住する市町村に発令されている場合や電車が不通の場合は、午前中は公欠扱いとしますので、その際は学校に連絡をしてください。

② 午後の対応について

午前11時に、気象庁HPや紫波町HP、各種防災速報アプリ等により気象警報等発令の有無を確認してください。

紫波町に発令されている場合は、その日は全ての生徒が終日休校となります。

また、紫波町以外の居住する市町村に発令されている場合や電車が不通の場合は、その日は公欠扱いとしますので、その際は学校に連絡をしてください。

また、当日の学校の対応については、以下のとおり連絡します。

① 午前の対応について

1校時の授業開始までに「eメッセージ」にてお知らせします。

② 午後の対応について

午前11時時点での状況を確認し、「eメッセージ」にてお知らせします。

なお、7:30までは留守番電話による対応となっています。回線数や対応できる職員の数も限られていることから、朝学校に電話をして確認をすることはしないでください。

Q. もっと早く登校前に学校から連絡をしてもらうことはできないのですか。

A. 本校の職員の勤務時間は8:20~16:50となっています。「働き方改革」の観点からも御理解御協力をお願いします。

Q. 台風の接近等あらかじめ登校困難等が予想される場合にはどのような通知がありますか。

A. 台風の接近などにより、数日前から登校困難等が予想される場合は、事前に注意喚起のお知らせを「eメッセージ」等で行うことがあります。

Q. 午前中自宅待機になった場合で、午前 11 時までには気象警報等が解除されたときには、午後の授業はありますか。

A. 午前 11 時に警報等が解除されている場合には、5校時から授業を行います。午前 11 時に警報の発令状況を確認し、「eメッセージ」で午後の授業実施の有無について連絡しますので、必ず確認をお願いします。

## 2 部活動等の課外活動について

Q. 気象警報等の発令により自宅待機等となった場合は、部活動等の課外活動はすべて実施できなくなりますか。

A. 気象警報等の発令により自宅待機等となった時間帯の課外活動はすべて休止です。例えば、登校後午後から気象警報等が発令され、授業を切り上げて放課となった場合には、部活動等の課外活動も休止となります。

## 3 部活動の大会や実習等校外での活動時について

Q. 校外での活動時の対応については、誰がいつ判断しますか。

A. 大会等の際には、その主催者が判断することとなります。また、校外で実習を実施する場合には、実習の態様（宿泊研修等）にもよりますが、基本的には学校と連絡を取り、管理職等の指示のもと対応を検討します。